

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年12月4日
【会社名】	岐セン株式会社
【英訳名】	GISEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 勇
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞穂市牛牧758番地
【電話番号】	(058)326 8123
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門長 井上 二三夫
【最寄りの連絡場所】	岐阜県瑞穂市牛牧758番地
【電話番号】	(058)326 8123
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門長 井上 二三夫
【縦覧に供する場所】	該当事項はない。

1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社岐阜バイオマスパワー
住所	岐阜県瑞穂市牛牧758番地
代表者の氏名	伊藤 勇（当社代表取締役社長）
資本金の額	45百万円
事業の内容	未利用材、一般木材の粉碎及び草木チップの製造及び販売業務、 木質バイオマスを利用した発電事業及び再生可能エネルギーとしての 電力販売業務、蒸気その他エネルギーの製造及び販売業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 -

異動後 45百万円

総株主等の議決権に対する割合

異動前 -

異動後 100%

(注) 1. 「当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数」は、出資額を記載しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成23年3月の東日本大震災を受け、原子力発電が操業停止になる中で、電力供給の確保が高まるのにあわせ、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が施行され、また岐阜県は森の国、山の国であり林地の整備・活性化に取り組んでおり、未利用木材・一般木材を燃料とした発電を行う子会社を設立いたしました。

当該新規設立子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成25年4月19日

以上